

吹田市特別職報酬等審議会議事要旨

(令和5年度 第3回)

- 1 日 時 令和5年(2023年)9月11日(月)
午後1時30分から午後1時50分まで
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
北村 亘 委員(会長)、足立 泰美 委員(会長職務代理者)、
城戸 英樹 委員、櫻井 和子 委員、徳原 秀樹 委員、
※欠席者：中磯 亜由美 委員、古川 國久 委員
 - (2) 事務局
小西 総務部長、田畑 人事室長、山谷 人事室参事、
古谷 人事室主査、牧原 人事室主任
- 4 会議内容
 - (1) 傍聴及び議事録の取り扱いについて
 - (2) 答申案について
 - (3) その他
- 5 議事(会議要旨) 別紙のとおり
- 6 傍聴者 無し

議事（会議要旨）

【開会】

1 傍聴及び議事録の取り扱いについての説明（事務局）

傍聴については、「吹田市特別職報酬等審議会傍聴に関する取扱いについて」に記載のとおりとし、傍聴人数は7人とする、議事録の取扱いについては、発言された委員名はアルファベット表示で、発言内容の要旨を記載し、本市ホームページ等で公開することを説明。

2 答申（案）について

（会長）次第の3の答申（案）についてです。本日お配りしております、答申（案）につきましては、冒頭で申し上げた通り、市長から諮問された案件について、委員の皆様からご意見を賜り、一定考え方がまとまりましたので、それらを取りまとめたものでございます。

まずは、答申（案）について審議を行う前に、事務局に答申（案）を読み上げていただきたいと考えていますのでお願いできますか。

-答申（案）を読み上げ -

（会長）ありがとうございます。答申の結果、また、その経過については、各委員からの御意見をとりまとめたものでございますが、加えて改定の時期については、今後の条例改正の手続き等も考慮して、令和6年4月1日とするのが、適当であると考えます。

また、次期の当審議会の開催については、前回の答申にあったように4年毎に定期的で開催することが、望ましいのではないかと考え、今、説明があった答申の中に記載をさせていただきました。そのことも合わせて、御意見をいただきたいと思います。

まず、改定の時期ですが令和6年4月1日でよろしいでしょうか。

（委員一同）はい。

（会長）ありがとうございます。続いて、その他の付帯意見ですが、4年に1回の開催でよろしいでしょうか。

(委員一同) はい。

(会長) ありがとうございます。

文言等でお気づきの点があればいただきたいのですが、いかがでしょうか。

－特に意見なし－

(会長) それでは、この答申(案)でまとめさせていただきます。

今後、軽妙な文言等の修正があった場合については、私と事務局で調整させていただきます。

次第の4の事務局からの連絡事項等をお願いします。

－事務局から委員の任期等の連絡－

(会長) ありがとうございました。

委員の皆様方や事務局の皆様方には、3か月にわたる期間でありましたが、多大なお力添えをいただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。今日で終わりとなりますが、他の場面でお目にかかることもあるかもしれません。その際はよろしくをお願いします。益々の吹田市のご発展と皆様のご活躍をお祈りし、私からのあいさつとさせていただきます。

それでは、審議会を以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

【閉会】